

安全・衛生・教育・保険の総合実務誌

安全スタッフ

No. 2469

特集Ⅰ

潜水作業をVRで事前訓練

見えない水中の可視化図る

大河津分水路新第二床固改築工事

特集Ⅱ

陸運業 多発する荷役災害に歯止めを

労働局・労基署が荷主へ対策呼びかけ

ニュース

熱中症対策に罰則追加

厚労省 報告体制や周知などで

労働災害動画 配信しています!

安全スタッフ電子版へログイン後→「各種サービス」
→「動画で学ぶ労働災害事例」からご覧いただけます

↓コチラから



3月
1日号

2025

■ 災害のあらまし ■

医療機器販売A社の営業マンX（以下「X」とする）が出張先のホテルの客室内で倒れているところをホテル従業員に発見され、救急搬送されたが病院で死亡が確認された。死亡原因は「心臓性突然死」であった。請求人である被災労働者Xの妻Y（以下「Y」とする）は死亡したのは過重労働が原因であるとして労災請求を行った。

■ 判断 ■

本件の発生前、Xは広域ルート営業に従事する労働者であった。出張が多く移動には社用車をもっぱら一人で運転していた。営業用の資料を大量に携行するため社用車での移動を余儀なくされていた。また毎週月曜日は業務の報告と予定について情報共有するため営業会議へ出席する必要があった。

Xが発症した「心臓性突然死」は脳・心臓疾患労災の認定基準と認められる。その原因として、過重負荷のうち「異常な出来事」「短期間の過重業務」は認められなかったが、「長期間の過重業務」で労働時間は発症前1カ月に100時間、2～6カ月平均で月80時間を下回ってはいたが、出張が多く事業場外における移動を伴う業務が労働時間以外の負荷要因と認められ、業務上の疾病とされた。

■ 解説 ■

今回の業務上外の判断基準が労働時間数だけではなく、労働時間以外の負荷要因を加えて業務と発症との関係性が強いと評価できることを明確化した。

本件の労働時間は、発症前1カ月の時間外労働時間数は53時間9分、発症前2カ

社労士が教える

労災認定の境界線

<執筆>

一般社団法人SRアップ21
高橋社会保険労務士事務所
東京会
所長 高橋 雅人

第373回

月ないし6カ月における1カ月あたりの平均時間外労働時間のうち、最大とされたのは、発症前2カ月平均で73時間58分であった。

労災認定基準である業務と発症との関連性が強いとされる発症前1カ月間におおむね100時間または発症前2カ月ないし6カ月における1カ月あたりおおむね80時間を下回っている。

従来ならば、労働時間だけで認定することが主であった。しかし、発症前1カ月ないし6カ月にわたって1カ月あたりおおむね45時間を超えて時間外労働が長くなるほど、業務と発症との関連性が徐々に強まると評価できるとされることとなった。このため、労働時間以外の負荷要因による身体的、精神的負荷が特に過重と認められるかどうかについて評価する必要があるようになった。

労働時間以外の負荷要因として新たに追加されたものは以下のとおり。

「勤務時間の不規則性」として「休日の無い連続勤務」「勤務間インターバルが短い勤務」が挙げられた。

「事業場外における移動を伴う業務」では出張の多い業務に「その他事業場外における移動を伴う業務」が加わった。

その他「心理的負荷を伴う業務」、「身体的負荷を伴う業務」が挙げられた。

本件について、発症前6カ月は、毎週月曜日の事業場における営業会議に出席する以外のほとんどの日について営業エリアへのお出張（102日間、うち65日は宿泊が伴うもの）であった。1日の平均移動距離も約300kmに及んでいることが認められ、専門医も発症前6カ月間の時間外労働時間数に加え、出張が多い業務態様が本件疾病の発症に影響して可能性を示唆する意見を

行った。

以上を総合的に判断すると、被災労働者Xは著しい疲労の蓄積をもたらす特に過重な業務に従事したものであり、業務における明らかな過重負荷を受けたことにより、本件疾病を発症したものと認めた。したがって業務上のものと認定された。

脳・心臓疾患の労災認定の基準は、平成13年12月に改正された「脳血管疾患及び虚血性心疾患（負傷に起因するものを除く）の認定基準」から約20年経過する中で、働き方の多様化や職場環境の変化が生じていることから、最新の医学的知見を踏まえて、「脳・心臓疾患の労災認定の基準に関する専門検討会」で検証などを行い、令和3年7月26日に報告書が取りまとめられたことにより改正が行われた。

事業主も脳・心臓労災認定の基準の変化を理解し、働き方を変える必要がある。業務内容のたな卸しを行い、業務の分担を考慮する。また、人でなくともDX化によりシステムで業務を行う仕組みを確立させて一人当たりの労働時間を減らしながら業務の効率化に取り組むことがこれからの市場で生き残るポイントである。

www.srup21.or.jp